

議会日誌

4月

- 16日(火) ○第2回4市議会
茶業振興情報
交換会
- 19日(金) ○会派代表者会議
○全員協議会
- 22日(月) ○議会運営委員会

5月

- 8日(水) ○議会運営委員会
○議員懇談会
- 10日(金) ○議員懇談会
- 14日(火) ○5月臨時会

議会を傍聴してみませんか

傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。

手続きは、本会議当日、市庁舎5階の議会事務局受付で行います。住所、氏名を記入いただければ、どなたでも傍聴できます。

育児中の方も傍聴していただけるよう託児サービスを行っています。ご利用される方は、概ね2週間前までに議会事務局にご連絡ください。また、手話通訳者の配置も行っています。お気軽にお出かけください。



インフォメーション

掛川市議会に設置されている委員会を紹介します。

■議会運営委員会(7人)

議会の運営を円滑、効率的に進めるために、会期や提出議案など、議会運営の全般について協議し、意見などの調整を図る場として設置されています。

■常任委員会

市の事務に関する所管事務の調査および議案、請願などの審査を行います。委員の任期は条例で定めており、掛川市の場合は、2年となっています。

各常任委員会の所管事項は次のとおりです。

◆総務委員会(6人)

総務部、企画政策部、危機管理部、消防本部、出納局、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

◆環境産業委員会(6人)

協働環境部、産業経済部、都市建設部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項

◆文教厚生委員会(7人)

健康福祉部、こども希望部及び教育委員会の所管に属する事項

■特別委員会

特定の案件を審査するために、必要に応じて議決により設置される委員会のことをいいます。

この委員会は、特別な調査を目的としているため、調査終了まで設置されます。

◆広報広聴特別委員会(14人)

市民へ市政や市議会の情報を提供する、「かけがわ市議会だより」の編集・発行を行うとともに、議会活動等に関する情報を市民と共有し意見を把握する、「議会報告会」を開催するなど、広報広聴機能の充実と強化に向けた調査研究を行います。

6月定例会の予定

6月

- 13日(木) 本会議(開会・議案の
提案説明)
- 27日(木) 本会議(一般質問)
- 28日(金) 本会議(一般質問)

7月

- 1日(月) 本会議(一般質問、議
案質疑、委員会付託)・
常任委員会
- 8日(月) 本会議(委員長報告、
質疑、討論、採決、閉会)

**市議会の情報は
市役所ホームページでも
ご覧になれます。**

どうぞお気軽にアクセスしてください。

市のホームページアドレス
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>

【議会事務局】 ☎ 0537-21-1160

